

行動援護従業者養成研修講座

行動援護とは・・・

行動援護とは、知的障害、精神障害の方を対象としたサービスであり、行動上著しい困難のある場合に、本人の危険を回避するための援助や移動の介護を行うサービスです。単なる移動の補助にとどまらず、利用者の方の要望に合わせて、目的の活動を行うまでの移動を含めたサポートを行います。

募集期間

2025年12月15日(月)から2026年1月13日(火)まで

講義・演習

基礎課程：2/3(火), 2/4(水) 実践課程：3/5(木), 3/6(金)

受講時間：午前9:00～午後5:00まで

会場

橋場ビル2F・介護従事者養成講座教室

〒385-0051 長野県佐久市中込3丁目2-13

会場 MAP



定員

20名(定員となり次第募集を締め切らせて頂きます)

受講料

33,000円(テキスト代含む)

お申し込み方法

WEBサイトの専用お申込みフォームにてお申込み下さい。
【URL <https://www.kejinnet.or.jp/koudouenngo/>】

お申込みフォーム



※強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)修了者は、行動援護従業者養成研修の受講を要しません。



お問い合わせ

社会医療法人 恵仁会 介護事業部

地域支援事業課

TEL : 0267-64-1725

FAX : 0267-64-1729